

# 令和6年第6回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和6年6月27日(木)

午後2時

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

## 1 開会宣言

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会6月定例会一般質問について
- (2) 新宮地域小中一貫校について
- (3) 不登校・いじめについて

## 4 議事

- |        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 報告第9号  | たつの市教育委員会事務局職員の任免について            |
| 報告第10号 | たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について         |
| 報告第11号 | 損害賠償の額を定めることに係る意見の申出について         |
| 報告第12号 | 工事契約に係る意見の申出について                 |
| 報告第13号 | たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について |
| 報告第14号 | たつの市北学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について  |
| 議案第21号 | たつの市教育委員会事務事業点検・評価検討委員会委員の委嘱について |
| 議案第22号 | たつの市社会教育委員の委嘱について                |
| 議案第23号 | たつの市公民館運営審議会委員の委嘱について            |
| 議案第24号 | たつの市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について  |

## 5 自由討議

- |                |                   |          |
|----------------|-------------------|----------|
| 6 次回教育委員会開催予定日 | 令和6年7月24日(水)      | 午後1時30分～ |
| 〃 開催場所         | (新館3階 301、302会議室) |          |
| 次々回教育委員会開催予定日  | 令和6年8月 日( )       | 午後 時 分～  |
| 〃 開催場所         | ( )               |          |

## 7 閉会宣言

令和6年第6回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和6年6月27日（木）

午後2時

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和6年第6回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(3)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、議事の報告第10号「たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について」、議案第21号「たつの市教育委員会事務事業点検・評価検討委員会委員の委嘱について」、議案第22号「たつの市社会教育委員の委嘱について」、議案第23号「たつの市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び議案第24号「たつの市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会6月定例会一般質問について、報告します。資料をご覧ください。

まず、和田美奈議員から、学校等跡地施設の利活用について、市内の空き校舎等はどのような状況か、また跡地施設の活用について、どのような働きかけを行ってきたかとのご質問でした。最近閉校・閉園した施設は、小学校が1校、幼稚園11園、保育所が7園です。このうち、室津小学校では体育館を避難所として指定し、地元自治会の管理の下、様々なイベントに活用していることや、園舎等を除却した龍野保育所と揖西東保育所は市営駐車場として、仙正乳児保育園と誉田保育所は地元自治会が管理する駐車場や公園として、西栗栖幼稚園は放課後児童クラブとして、揖西南幼稚園と揖保幼稚園は民間のこども園として、越部幼稚園はNPO法人が障害者通所支援事業所として、また揖西西保育所は民間に売り払い、活用されていることをお伝えしました。残る9園については、教育委員会関係の物品保管施設として利用しているほか、売払や貸付に向けた協議を行っている園があるこ

とも併せて説明しました。働きかけについてですが、学校園が閉校・閉園になる場合、地元協議を行う中で跡地活用について地元の意見を聞いて方針決定していることをお伝えしました。また、民間事業者から利活用の希望があった場合にも、地元調整のうえ、公有財産利活用検討委員会で協議していることもお伝えしました。

次に、三木浩一議員から、教育環境についてのご質問でした。①将来見込まれる余剰人員を上回る本定員内臨時採用について、どのように県に申し入れしているのか、②教職員の教材で使う小物や事務用品が自腹出費となっていることが多く、また校外学習での引率者の入園・入館料についても曖昧であり、確認すべきではないか、③物品や消耗品の中には学級費として保護者負担になっているものはないか、今一度調査し、無償の理念にあったものにすべきではないか、といったご質問のほか、遠距離通学している高校生に対する通学定期券の補助について、また中高生が自主学習できる施設として図書館だけでなく、市役所、公民館やコミセンを解放できないかというものでした。まず、県に対する申し入れですが、今年度の本定員内臨時任用職員は、小学校教諭12名、中学校教諭9名、養護教諭4名、事務職員2名で減少傾向であり、加配教員は基本的に本定員内臨時任用職員を充てる原則があることや、令和10年4月の学校統合を見据えたものとして、県に対しては、市が要求する新規採用教職員数どおりに提示すること、加配教員の提示時期を早めることを要望しているとお答えしました。消耗品費の増額等の対応ですが、基本的には年度当初に規模に応じた学校配当予算を措置しているので、その中で効率的に使うよう求め、状況を把握しながら対応すること、教師用の公務パソコンやタブレットは市費で購入していることをお伝えしました。学級費の保護者負担についてですが、授業料や教科書は無償であり、本市としては中学校の給食費や小学校に入学する児童の学用品を支給していることを説明するとともに、学級費としては、個人使用の教材、ドリルや修学旅行費等を徴収していること、要保護・準要保護世帯の児童生徒の費用については公費負担としているが、全ての児童生徒の費用を無償することは困難であることをお伝えしました。高校生の通学定期券の補助についてですが、市外の高校に通う生徒が増える中、通学の方法は様々であり、公平性の確保が困難であること、また費用も高額であることから、現時点では考えていないことをお答えしました。最後に、自主学習できる施設の開放についてですが、平成30年からたつの学びのスペース創出事業として、全ての図書館、中央公民館、新宮公民館を開放しており、夏休み期間中は霞城館や揖保川文化センターも開放していること、併せて新宮総合支所にもスペースがあることを説明し、積極的に取り組んでいるとお答えしました。一方で市役所、未開設の公民館、コミセンなどは場所確保の課題やセキュリティ上の問題もあり、現状では困難であると説明しました。

最後に、楠明廣議員からのご質問でした。最初に、①北学校給食センターの労働問題について、1年の間に多くの従業員の方が退職したのはなぜか、②子どもたちの屋外活動において、寒冷紗などの熱中症対策を教育委員会に提案したが、5月の運動会で何か対策を行ったの

か、③少子化の影響で中学校の部活動がなくなった場合には、どのような対応をするのか、④新宮地域小中一貫校の建設地について、新宮小学校跡地となったが、その際に新たなまちづくりのため、前任の小中一貫教育推進課長から龍野北高等学校南側周辺に陸上競技場の建設を検討すると聞いているが、引継ぎはされているのか、⑤小中一貫校は過疎債を活用するのかといったご質問でした。北学校給食センターの状況ですが、令和5年4月時点で、正規職員11名、パート従業員28名の合計39名で調理・配送に従事していましたが、正規職員1名、パート従業員7名が本人の体調面や家庭環境の変化等を理由に自己都合として退職されたとのこと。委託業者の雇用に関することとなりますが、労働環境に問題があったのではないかとということで、職場改善アンケートを実施され、熱中症予防のための水分補給スペースの確保や指示系統の統一など環境改善に努力されていると聞いていることをお伝えしました。次に、屋外活動である運動会では、熱中症チェッカーの使用や健康観察のほか、競技の合間に水分補給の時間も取りました。提案のあった寒冷紗については、越部小学校でモデルケースとして実施したところ、涼しかったとの声もありましたので、9月以降に実施の学校についても熱中症対策を講じることをお伝えしました。次に、入りたい部活動がなくなっている場合の話ですが、各学校の種目は生徒数により11種目から21種目と学校により大きく異なっており、生徒数の減少に伴って種目も減少していることから、進学する中学校に入りたい部活動がない場合、区域外で入学することを認めていることや、中体連でも近隣校で合同チームを編成して大会に出場することを認める種目が増えている状況にあり、教育委員会としても学校とともに丁寧に対応していくことをお伝えしました。最後に、龍野北高等学校周辺に陸上競技場を建設することについてですが、提案について前任の課長から報告を受けているとお答えしました。陸上競技場等総合運動公園については、3月に開催された定例会で和田美奈議員からなされた同様の質問に対する回答と同じになりますが、現時点で計画はないものの、引き続き検討していく課題であると認識していることをお答えしました。最後に、小中一貫校の財源については、過疎対策事業債をはじめ、公立学校施設整備負担金、学校施設環境改善交付金を活用する予定であるとお答えしました。

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

委員

2点お伺いします。ひとつは、教師用の公務パソコンやタブレットの話についてです。市費で購入されたものを使っているということで、それが一番だと思っています。自主的に自分のパソコンを使いたい方もいらっしゃるかもしれませんが、情報漏洩やセキュリティのこともありますので、その点は徹底いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局

委員がおっしゃるとおり、セキュリティポリシーについてはしっかり学校に周知しているところです。

教育長

自分のパソコンを持ち込むことはあるのでしょうか。

事務局 いえ、ありません。校務用パソコンを持ち帰ることもありません。一方で、Google のワークスペースについてはクラウド管理になっていますので、私物のパソコンから見ることは可能ですが、クラウドのセキュリティで対応しているところです。

委員 もうひとつは、北学校給食センターの労働問題の件です。人数を聞くと、少し退職者が多いように感じますし、自己都合退職とは言いながらも一方では労働環境改善に努めているとの話もあり、少し気になるところです。市の直接雇用ではないので、委託業者の責任ということになるかとは思いますが、委託した側の責任もあると思いますので、もう少し説明をお願いします。

事務局 パート従業員7名の退職については、業界的には普通にあることと聞いています。

委員 25%の離職というのにはあり得るということですね。

事務局 業者からすると、特段多いという訳ではないとのことでした。

事務局 参考の話になりますが、私が市民病院勤務の際にも給食業者が入っていましたが、離職率は非常に高い業種であろうかと思えます。

事務局 パート従業員については、フルタイムのみならず、ごく短時間の方も含めて28名となっています。その点を踏まえての退職者数であることをご理解いただければと思います。

委員 センターで調理する方と配送する方で総勢28名ということでしょうか。学校で配膳する方は含まれないのでしょうか。

事務局 学校で配膳する方は市が直接雇用しています。

教育長 最終的な話ですが、児童生徒に安定的な給食を提供するためには、やはり働く職員の確保が大切ですので、その点注視していきたいと思えます。  
ほかに、何かございませんか。

委員 先日、中体連の種目が減少していることについて、記事になっていました。そのあたり、何か情報はあるのでしょうか。

事務局 ちょうど今週、中学校の部活動の在り方検討委員会を開催し、地域移行や地域連携のほか、どのような形がたつの市の生徒にとって一番良いのか、子どもたちが入りたい部活動の確保等を考える会議を始めたとのことです。

事務局 全中の9種目が全国大会を実施しないことになりましたが、たつの

市の今の部活動と直接関係があるのは、水泳部くらいです。それ以外の種目については、今のところ直接影響はないと考えています。水泳部も龍野東中学校と龍野西中学校以外は個人で出場している状況ですので、大きな影響はないと思いますし、そのタイミングが令和9年度ということでしたので、たつの市としての体制も今後整えてきたいと考えています。

委員 地域の指導者について、確保に向けた動きはどうでしょうか。

事務局 現在、部活動指導員として運動部20名、文化部4名の合計24名の方を会計年度任用職員として雇用しているところです

委員 わかりました。

委員 全国大会がなくなる場合、その下部の大会もなくなるのでしょうか。全く別のものとするのでしょうか。

事務局 はっきりと聞いた訳ではありませんが、揖龍の中体連の考え方では、全国大会がなくなったとしても子どもたちの活動の場は必要であろうとの考え方から、揖龍の中体連がある限りその大会は続けていきたいとの意向を持っているようです。

委員 全国につながらなくても、ということですね。もうひとつ、陸上競技場建設の話についてですが、検討課題になっているということを初めて耳にしました。実際に検討されている話なのか、それともごく一部での話なのでしょうか。

教育長 新宮地域小中一貫校を建設する予定地として、現 新宮小学校、龍野北高等学校周辺、新宮総合支所北側周辺の3つの候補地が挙がり、その中からそれぞれの小学校区で住民の方に意見を伺った結果、現新宮小学校の場所が良いのではないかという意見が圧倒的であったことから、その場所に決定したところです。その話に附随して、それでは龍野北高等学校周辺に陸上競技場を建設してはどうかというご意見が出たものです。

委員 そういった経緯があったのですね。わかりました。

教育長 ほかに、ご意見等ございませんか。  
ご発言ないようですので、次に、(2) 新宮地域小中一貫校について、事務局報告願います。

事務局 このたび、5月30日に新宮地域小中一貫校について、第3回開校準備委員会を開催しましたのでその内容について報告します。協議内容は大きく3点で、1点目が学校名候補の選定方法及び募集要項、2点目が制服等の取扱及びアンケート調査の実施、3点目が各小学校設置の記念碑等の取扱についてです。これらについて協議いただき、決

定したことを報告します。まず、学校名候補の選定ですが、お手元の募集要項にあるとおり、応募対象者を新宮町在住者と新宮地域の小中学校に在学している児童生徒としています。6月10日から募集を開始しており、新宮地域内の自治会及び各学校に学校名募集チラシを配布し周知を図っています。応募方法は、オンラインのほか、新宮総合支所や各学校にも応募用紙の投函箱を設置しています。先週6月21日末での応募件数が55件です。少し少ないようにも思いますが、QRコードでも応募できますので、学校によっては今後児童達に応募を呼びかけるようなことも聞いています。その後の選定方法については、8月の開校準備委員会において応募状況を報告後選定に入り、まず10点程度に絞ることを考えています。その後10月に開催予定の開校準備委員会で最終的な通称名、小学校名、中学校名を選定します。2回の会議では決まらない可能性もありますが、令和6年度中には候補名を決定し、最終的には令和8年度の市議会において決定する予定としています。次に制服等の取扱いについてです。今後、新宮中学校区内の小中学校に在学の児童及び新宮中学校区内の未就学児それぞれの保護者に対して、制服の必要性、デザイン、体操服や通学帽子等のアンケートを実施します。7月1日から31日までの期間でアンケート依頼文を保護者宛に送らせていただき、QRコードで回答いただくこととし、1世帯1回のみとしています。次に、各小学校に残る記念碑等の取扱いについてです。新宮小学校以外の4校については、まだ校舎が残りますので、現在の記念碑や絵画等はそのまま残しておくこととしています。しかしながら、その後の跡地利用がどのようになるかはわかりませんので、それまでにアーカイブ動画や冊子等に残す形で記録していくことを決定しています。一方で新宮小学校については、来年度に取り壊しが始まりますので、今後新宮小学校の小中学校区部会において協議いただきますが、どれを残していくか少しずつ絞り込みがなされることになっています。その他校歌、校章や校旗等については、新校舎に地域交流室ができますので、そこに展示したり、縮小したものを掲示するなどの方法で残していく予定です。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

委員

制服について、今後アンケートを実施するとの話がありましたが、教育委員会としては制服がある方がよいという方向なのでしょうか。

事務局

今回のアンケートは、保護者の現時点での意向を聞こうという趣旨で、まず制服が必要か、必要でないかという部分から始まります。必要でないという方については、それ以降の質問に答えていただく必要はありません。必要であると答えていただいた場合、どの学年から必要か、例えば4年生から、5年生からといった答え方もできるようにしています。また、制服の形もイートン型なのか、ブレザー型なのかといったように、デザインも聞くようにしています。体操服については、素材や値段など、保護者にとって何を重視するかということを開くアンケートとしています。

委員	学校名募集のチラシについてですが、募集期間は7月31日までと書かれていますが、募集の開始はいつでしょうか。
事務局	6月10日からで、すでに始まっています。6月10日に自治会配布等で配布しており、その時点から募集開始ということで、開始日は記載していません。
委員	制服が必要か否かというアンケートについてですが、アンケートをすると、パーセンテージで結果が出ることになります。そうすると、多数派と少数派になりますが、結果的に多数派の意見にならなかった場合、多数派からはアンケート実施の意味を問われることになります。もし、制服が不要という意見が多数になった場合、それを尊重するのか、一意見として聞く程度なのか、どのような考えですか。
事務局	意向を確認することが大きな目的であり、その結果を基に開校準備委員会に諮りたいと考えています。様々な立場の方がいらっしゃる場で協議し、地域の皆さんに納得いただいて決めていくスタンスでいきたいと考えており、アンケートの結果のみで決める訳ではありません。
委員	資料には、令和6年度に開校準備委員会で学校の候補名が決定され、令和8年度に市議会で名称を決定とありますが、この2年間の間に何かあるのでしょうか。
教育長	条例改正に関係するのですが、正式には令和10年4月1日に新たな学校を設置するという条例が必要になってきます。その条例改正自体は令和9年3月議会でも間に合うのですが、校舎の建設や様々な準備をしていくのに学校名が必要になってきます。これらのことを踏まえて、令和8年度中に市議会において学校名だけは決定しておこうと考えているところです。
委員	なぜ気になったかと言うと、学校名の応募用紙の裏面に、応募いただいた学校名を基に開校準備委員会で選定を進める旨の記載がありますが、期間の記載はありません。ですので、応募した方は令和8年度までの2年間、何の情報もなく、結果もわからない状態になるのではないのでしょうか。
教育長	準備委員会で選定を進めた結果、仮称という形で公表されることにはなると思います。
事務局	学校名の選定結果は、情報としては公表されると思いますが、最終決定が議会の議決と考えていただければと思います。
委員	わかりました。
教育長	ほかに、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、以上で教育長諸報告を終わります。

次に、議事に入ります。報告第9号「たつの市教育委員会事務局職員の任命について」、事務局報告願います。

事務局

たつの市教育委員会事務局職員の任命について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、別紙のとおり事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものです。内容としては、学校教育課長に丸山岳志、小中一貫教育推進課主幹（兼）指導主事として井澤弘幸を任命するものです。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。ご発言ないようですので、採決に入ります。報告第9号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第9号は原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第11号「損害賠償の額を定めることに係る意見の申出について」、事務局説明願います。

事務局

損害賠償の額を定めることに係る意見の申出について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、別紙のとおり事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものです。意見の申出については、格別の意見はないものとしており、損害賠償の額は273,900円となっています。相手方としては、揖保川町山津屋在住の一般の方となります。損害賠償の原因ですが、3月22日、揖保川中学校東の市道東垣内線において、強風によってあおられた揖保川中学校東門の防球ネットが、走行中の相手方車両に接触し、車両を破損させたものです。このことに対する損害賠償になります。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。ご発言ないようですので、採決に入ります。報告第11号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第11号は原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第12号「工事請負契約に係る意見の申出について」、事務局説明願います。

事務局

工事請負契約に係る意見の申出について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項

の規定により、別紙のとおり事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものです。工事契約の内容としては、揖西東小学校屋外プール改築工事となります。契約の方法は一般競争入札で、契約金額は260,975,000円、契約の相手方はたつの市誉田町片吹73番地2の山陽建設工業株式会社です。参考に、工事概要を添付していますのでご覧ください。以上です。

- 教育長 以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。
- 委員 図面だけだとどの程度の工事なのかわからないので、詳しく教えてもらえますか。
- 事務局 改築工事になりますので、プール槽だけ、更衣室だけといったものではなく、古いコンクリート部分も含めて全て作り替えることとなります。また、工事概要にも記載のとおり、プール槽はステンレス製になります。プール槽はFRP製が一般的ですが、9割以上のシェアを占めてきたヤマハが3月で事業撤退し、メンテナンスは継続するものの新規プールは作らないということのようです。設計業者とも協議した結果、当初の工事費用、その後の維持補修等について、コース等必要な部分のみ塗装し、全体の塗装はしないという方法が一番良いだろうということになりました。揖西東小学校は人数も減少していますので、既存は5コースだったものを4コースに縮小して全て作り替えることになりました。
- 委員 FRP製とステンレス製では、コスト面の比較の結果はいかがでしたか。
- 事務局 コスト面で大きな差はありませんでした。加工のしやすさもそれほど大きな差はなく、若干FRP製の方が加工しやすかったこともあり、最近では龍野西中学校、龍野東中学校、揖西西小学校のプール工事でFRP製を採用してきましたが、業者による調査の結果、現状ではステンレス製が最適であるとのことでした。
- 委員 他市の事例はあるのでしょうか。たつの市が初めてなのでしょうか。
- 事務局 詳細はわかりませんが、ステンレス槽自体が珍しいものではありません。かつてはステンレス槽のほか、コンクリート槽もありましたが、最近更新したプールはFRP製が多いという状況でした。今後のFRP製プールの補修の際の対応ですが、FRP製が全くなくなった訳ではありませんので、従前同様、対応できる業者に相談、依頼することになろうかと思います。
- 教育長 ほかにご意見等ございませんか。  
ご発言ないようですので、採決に入ります。報告第12号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第12号は原案のとおり承認いたしました。

次に報告第13号「たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について」、事務局説明願います。

事務局

たつの市中央学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、別紙のとおり事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものです。解嘱及び委嘱する委員は別紙のとおりで、委嘱する期間は前任者の残任期間である令和6年6月1日から令和7年5月31日までとなっています。以上です。

委員

運営委員会委員は、別紙に挙がっている方で全員でしょうか。

事務局

いえ、全員ではなく解嘱する方、委嘱する方のみ挙げています。

委員

各学校のPTAが1名ずつ選出されているのでしょうか。

事務局

PTAについては、中学校から1名、小学校から2名となっており、今回は役員の交代に伴う委員の交代になります。

教育長

運営委員会委員は全員で何名ですか。

事務局

8名です。

委員

どの学校のPTAの方が委員になるかというのは持ち回りでしょうか。

事務局

連合PTAから推薦いただいています。

教育長

ほかにご意見等ございませんか。

ご発言ないようですので、採決に入ります。報告第13号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第13号は原案のとおり承認いたしました。

次に報告第14号「たつの市北学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について」、事務局説明願います。

事務局

たつの市北学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱につ

いて、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、別紙のとおり事務を臨時に代理したのでこれを報告し、承認を求めるものです。解嘱及び委嘱する委員は別紙のとおりで、委嘱する期間は前任者の残任期間である令和6年6月1日から令和7年5月31日までとなっています。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、ご意見、ご質問等ございませんか。  
ご発言ないようですので、採決に入ります。報告第14号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第14号は原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続いて、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

教育長

教育長諸報告の一般質問に関連する部分で、部活動の地域移行の件が話にでましたが、たつの市においては、今年度中の方向性の決定は難しい状況です。国の最初の発表では、令和8年度には土日の活動は地域移行することでしたが、全国的にも難しい状況になっています。市としても話は進めますが、議論の状況を見ながら、報告できることがあれば、また委員の皆さんにも報告させていただきます。現在、地域移行についての検討委員会がありますので、検討委員会の代表の何人かと意見交換いただく等の形も考えられると思います。

事務局

先日、第1回の会議を開催し、9月に第2回の開催を予定しています。こちらから他市町の状況を示し、どのような形で実施しているかご覧いただくとともに、龍野東中学校の校長から地域移行について提案もいただいているところです。もう少し話が進展すれば、意見交換することも良い考えだと思います。

教育長

それでは、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日程の調整 >

教育長

以上で令和6年第6回教育委員会定例会の日程は、全て終了しまし

た。これをもちまして閉会します。

午後 3 時 4 0 分終了

出席者

教育長

委員

委員

委員

委員

教育管理部長

教育事業部長

教育管理部参事（兼）教育環境整備課長

教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長

教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長

教育総務課長

学校教育課主幹

幼児教育課長

すこやか給食課長

歴史文化財課長

人権教育推進課長

社会教育課主幹

横山 一郎

七條 祐正

松尾 壯典

喜多 敦子

秦 智康

石井 和也

森本 康路

西田 伸一郎

田淵 明久

倉元 竜也

岩田 昌喜

丸山 岳志

上田 収

清水 裕之

新宮 義哲

津島 威彦

谷口 和己